

## 中央共闘アピール

11月15日、ILO第297回理事会は、JR不採用事件に関して1999年の中間勧告以来、今回で7度目となる結社の自由委員会報告を採択しました。

報告書採択に先立ち、10月末に来日したILO高官は、日本政府や関係当事者などに対する幅広い事情聴取を行いました。

今回の報告書においてILOは、過去6回の勧告から一步踏み出し、その関与を求めて、「日本政府に対し、この長期化した労働争議を関係当事者すべてが満足する解決に到達させる観点から、ILO援助の受け入れを真剣に検討するよう」要請しました。

20年という闘争の長期化に伴い、1047名の当事者の平均年齢も52歳を超え、すでに亡くなられた方も41名に及びます。

10月2日付の北海道新聞は「安倍政権が誕生した。政府は採用差別問題は人権問題であることを肝に銘じ、政治の責任で早急に解決を図らなければならない」（「論説委員室」から）と述べ、毎日新聞は11月12日付の社説で『「20年の闘い」を無にせぬよう』と指摘しています。

中央労働委員会命令を取り消した最高裁判決からまもなく3年。このままでは損害賠償の請求権が3年の時効により、失われてしまいます。これ以上の解決引き延ばしは許されるものではありません。

中央共闘は、ILO結社の自由委員会報告にもとづく政治的解決の実現のため、政府が今回で7度目となる勧告を尊重し、すみやかに対処することを強く求めるとともに、国労をはじめ、関係当事者の団結を大事にし、全国の支援の仲間と共に解決まで全力をあげることを強く訴えるものです。

2006年11月16日  
国鉄闘争支援中央共闘会議  
議長 中里 忠仁